

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

携帯電話 090-3961-8578

E-mail toukai@oona-mieko.info

ご報告

今年も11月から原電職員が、「東海第二発電所の安全性向上対策工事などの当社の取り組み状況についてお知らせします」として、「こんにちは！げんでんです。2024年度版」を持って訪問活動が始まっています。

大名宅にも早い段階で訪ねてくれたので、対応しました。

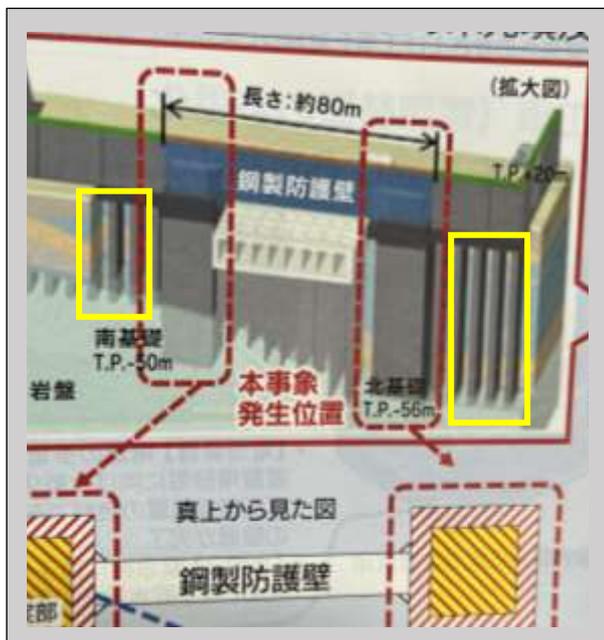
説明用の資料には、項目として以下の8つが挙げられています。

- ①訪問対話活動とは？
- ②安全性向上対策工事はいつまで？
- ③40年以上運転しても大丈夫？
- ④なぜ、原子力発電所が必要な？
- ⑤防潮堤の不具合事象とは？
- ⑥主な安全性向上対策工事の最新状況
- ⑦原子力防災に関する事業所の取り組み
- ⑧地域の皆さまとの交流



質問に答えられない方の説明って、正確な説明なの？

「何かご質問はあるでしょうか?」と、聞いてくれましたので、大名は2点質問しました。



1点は、原電の説明用資料にある左図に、大名が2か所の黄色の囲みを付けた部分に関する質問です。

党への告発で、「この黄色枠の部分の調査も必要」というのもありました。大名は、議会全員協議会で原電に対し、「工事の具合について掘り返して目視確認したか」を質問したところ、原電の回答は「工事の関係者に確認したが不具合はない、」と述べるに終始しました。

それで訪問での原電の説明者に、「施工主の安藤ハザマが、この部分については原電に報告していないのではないか、報告しない不具合があるのではないかと質問しました。



2点は、原電は、安全対策工事の終了時期を2年3ヶ月延ばして、2026年12月に変更しましたが、この件に関する質問です。

「2年3カ月という期間の根拠はどのようなものか」を問いました。

説明に来られた原電の職員は、地域共生部に所属する方でしたので、明確な回答はありませんでした。原子力発電所の安全性向上対策工事は、仮に、規制委員会により合格とされたとしても「絶対安全」とは誰にも言えないのが現実です。23年9月の告発がなかったら、原電発注の工事、規制委員会の審査も、住民が信頼できるものでなかったことは明らかです。

にも拘らず「工事には不具合ややり直しなどはつきもの」と述べ、軽視する議員がいます。とんでもありません。回答は今後原電から、何らかの方法でいただけるものと思っています。

お知らせ&お願い

12月定例会は、12月2日開会です。一般質問の通告締切りは、11/27(水)の15時となっています。ご要望等ありましたら、11/24(日)ごろまでに承ることができれば、取り上げられますので、ぜひよろしくお願いいたします。